

平成31年3月利府町教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時 平成31年3月27日(水)  
午後2時40分から午後3時20分
- 2 開催場所 役場 第1会議室
- 3 出席委員 本 明 陽 一 教育長  
石 川 一 美 委員(教育長職務代行)  
村 松 淳 司 委員  
高 田 修 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者 教育次長 佐 藤 博 昭  
教育総務課長 庄 司 幾 子  
生涯学習課長 高 橋 徳 光  
総務給食班長 佐々木 辰 己  
学校教育班長 鈴 木 義 光  
学校給食センター所長 佐 藤 幸 子  
総務給食班主任主査 只 野 誠 亮
- 6 傍聴者 なし
- 7 開会宣言 本明 陽一教育長 開会を宣言する。
- 8 会期の決定 本明 陽一教育長 会期は3/27(水)の一日とすることを提案し承認される。
- 9 平成31年2月定例会会議録の承認 本明 陽一教育長 平成31年2月定例会会議録について事務局説明願います。  
庄司 幾子 課長 平成31年2月定例会会議録について説明する。  
本明 陽一教育長 事務局より説明がありました。御意見ありますか。特に意見なく承認される。

1 0 本定例会会議録署名委員の指名

石川一美委員並びに、村松淳司委員を指名し承認される。

1 1 一般事務事業報告及び事業計画

本明 陽一教育長 一般事務事業報告及び事業計画について事務局説明願います。

佐藤 博昭教育次長 一般事務事業報告及び事業計画について説明する。

本明 陽一教育長 事務局より説明がありました。御意見ありますか。特に意見なく承認される。

1 2 専決処分報告

報告第1号 平成30年度利府町一般会計補正予算について

本明 陽一教育長 報告第1号平成30年度利府町一般会計補正予算について、事務局説明願います。

庄司 幾子 課長 それでは、資料の15ページをお開きください。平成30年度利府町一般会計補正予算について説明します。10款の教育費につきましては、8億2,552万9千円の増です。主な理由としては、2項小学校費・3項中学校費における小中学校9校のエアコン設置工事及び利府西中学校におけるトイレ改修工事に係るものです。また、事業の精査による減額が主な内容となっております。

次に、資料の17ページをご覧ください。継続費の補正です。利府小学校の校舎建替え事業ですが、グランド整備がありますことから安全な施工を確保するため、平成31年度までの継続を行っているものです。順調に工事が進んでおり4月中旬の使用開始となる見込みです。なお、入学式には綺麗な状態になっている予定です。

続きまして、18ページをご覧ください。繰越明許費です。10款の2項小学校費・3項中学校費につきましては、前倒しで国庫補助金の支出を受けておりまして、平成31年度までの繰越しを行うものです。内容につきましては、小中学校のエアコン設置工事及び利府西中学校のトイレ改修工事となっております。

次に、22ページをご覧ください。6目の教育費国庫補助金です。1節の幼稚園就園奨励費補助金につきましては、対象者が減になったことから減額となったものです。4節の学校施設環境交付金につきましては、先ほど説明しました大規模改造事業の利府西中学校トイレ改修における国庫補助金となっております。

23ページをお開きください。5節ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金につきましては、小中学校のエアコン設置に係る補助金と

なっております。

続きまして、28 ページをお開きください。支出の補正について説明します。10 款 1 項教育総務費につきましては、事業の精査による減額となっております。

次に、30 ページ及び 31 ページをご覧ください。10 款 2 項 3 目です。13 節委託料は空調設置工事施工監理業務委託料が主な内容となっております。その他、15 節工事請負費は小学校の空調設置工事、菅谷台小学校プール改修工事が主なものとなっております。

32 ページをお開きください。10 款 3 項中学校費につきましては、3 目学校施設費において、13 節委託料は利府西中学校トイレ改修工事施工監理業務と中学校空調設置工事施工監理業務、15 節工事請負費は利府西中学校トイレ改修工事と中学校空調設置工事を行うものです。以上主な内容について説明いたしました。

本明 陽一教育長 次に、生涯学習課長説明願います。

高橋 徳光 課長 それでは、生涯学習課分の主な内容について説明します。資料の 18 ページをお開きください。第 3 表繰越明許費、10 款 5 項保健体育費、屋内温水プール管理運営事業についてです。屋内温水プールについては、故障に伴いまして修繕費を計上したものです。工期が 4 月末となっておりますが、4 月 15 日には再開できる運びとなっております。

続きまして、33 ページをお開きください。歳出予算です。10 款 4 項 4 目十符の里プラザ管理費、11 節需用費修繕料 20 万 2 千円となっております。これは、公民館ふれあいホールの配電盤の修繕であり、特殊建築物の定期検査において是正事項で指摘を受けております。そのために、休館日の 3 月 25 日に修繕を済ませ完了しております。

次に、10 款 4 項 5 目生涯学習センター管理費、11 節需用費光熱水費につきましては、電気料及び水道料の不足分です。また、同節修繕料については、土木事務所から建築基準法に基づく配電盤の是正指導ということで、修繕を行っております。こちらも 3 月 25 日に修繕を完了しております。

続きまして、34 ページをお開きください。10 款 5 項 1 目保健体育総務費、19 節負担金、補助金及び交付金ですが、生涯スポーツ活動派遣事業ということで 50 万円支出しております。こちらにつきましては、スポーツ大会の国際大会や全国大会に出場された方に対して、旅費や宿泊費に対する補助金であります。今年度については 65 件ほど申請がありまして 106 万円補助金として支出している状況です。こちらについては、同じ方が一年に何回も補助を受けているというこ

とがありましたので、公平性の観点から見直しまして、来年度から回数を制限していきたいと考えております。以上で説明を終わります。

**本明 陽一教育長** 事務局より説明がありました。御意見ありますか。特に意見なく承認される。

報告第2号 平成31年度利府町一般会計予算について

**本明 陽一教育長** 報告第2号平成31年度利府町一般会計予算について、事務局説明願います。

**庄司 幾子 課長** それでは、平成31年度利府町各種会計予算説明書をご覧ください。まず、3ページをお開きください。10款教育費につきましては、今年度の予算額として12億5,243万円となっており、前年度と比較して1億1,199万5千円の減となっております。

教育総務課の主な事業について、歳出予算により説明いたします。103ページをお開きください。10款1項3目学校教育費につきましては、人件費のほか、各種事業における報酬、105ページの委託料においては、主なものがスクールバスの運行業務委託料となっております。また、19節負担金、補助及び交付金につきましては、106ページの私立幼稚園就園奨励費が主なものとなっております。20節扶助費につきましては、就学援助費や小学校の入学支援事業が主な内容となっております。

続きまして、同じページの10款2項1目学校管理費につきましては、109ページをご覧ください。3目学校施設費であります。委託料といたしまして、利府小学校のトイレ改修工事実施設計業務を計上しております。また、学校施設等長寿命化計画策定業務が含まれております。

次に、112ページをお開きください。10款3項3目学校施設費につきましては、主なものが15節の工事請負費で、しらかし台中学校プール改修工事やしらかし台中学校及び利府西中学校の高圧電気設備改修工事が主な内容となっております。以上教育総務課予算の主な内容について説明いたしました。

**本明 陽一教育長** 次に、生涯学習課長説明願います。

**高橋 徳光 課長** それでは、生涯学習課分の主な内容について説明いたします。予算説明書の10ページをお開きください。14款1項4目土木使用料につきましては、4節中央公園使用料、5節多目的運動場使用料、6節北公園等使用料を収入分として計上しております。また、5目教育使用料として、1節十符の里プラザ使用料から5節行政財産使用料までを収入分として計上しております。

14 ページをお開きください。15 款 2 項 6 目教育費国庫補助金、3 節地域の特色ある埋蔵文化財活用事業補助金につきましては、文化庁からの補助金であり、町が保有する町内出土の耕法資料を整理したり、パンフレットを作成したりしております。

20 ページをお開きください。16 款 2 項 7 目教育費県補助金、5 節地域学校協働活動推進事業交付金につきましては、家庭教育事業、子供の居場所づくり事業、放課後子ども教室事業に充当しております。

続きまして、歳出予算につきまして説明いたします。55 ページをお開きください。2 款 6 項 6 目文化複合施設推進費、18 節備品購入費 5,500 万円とありますが、こちらは新図書館開館に向けた図書資料の購入経費を計上しております。

96 ページをお開きください。8 款 4 項 4 目中央公園管理費、また 5 目北公園等管理費といたしまして、管理経費を計上しております。

114 ページをお開きください。10 款 4 項 1 目社会教育総務費につきましては、歳入で説明しました家庭教育事業、子供の居場所づくり事業等の事業費を計上しております。

続きまして、116 ページの 10 款 4 項 2 目公民館費から 122 ページの 10 款 5 項 2 目体育施設費につきましては、各施設の教室、講座等の事業費を計上しております。また、公民館を始め各施設につきましては老朽化しており、維持管理経費として 13 節の委託料に関しましては、全款全節とも増額しております。以上で生涯学習課所管の予算説明を終わります。

- 本明 陽一教育長 事務局より説明がありました。御意見ありますか。
- 高田 修 委員 いろいろと施設の建て替えや修繕が予定されていますが、予算は減額でよろしいのでしょうか。
- 庄司 幾子 課長 減額の主な内容としましては、利府小学校の建て替えが終了したことによるものです。基本的に事業についての減額はありません。
- 本明 陽一教育長 他に御意見ありますか。  
他に意見なく承認される。

#### 報告第 3 号 利府町教育委員会委員の任命について

- 本明 陽一教育長 報告第 3 号利府町教育委員会委員の任命について、事務局説明願います。
- 庄司 幾子 課長 それでは、資料 36 ページをご覧ください。報告第 3 号利府町教育委員会委員の任命について、説明いたします。

37 ページの議案をご覧ください。利府町教育委員会委員の任命につきましては、3 月定例議会において、高橋百合子氏についての同意を得ましたので御報告させていただきます。任期につきましては、平成 31 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日までの 4 年間となっております。

本明 陽一教育長 事務局より説明がありました。御意見ありますか。特に意見なく承認される。

### 1 3 議 事

議案第 3 号 利府町教育委員会非常勤職員の委嘱について

議案第 4 号 利府町教育委員会職員の人事について

本明 陽一教育長 議案第 3 号利府町教育委員会非常勤職員の委嘱について及び議案第 4 号利府町教育委員会職員の人事については、人事案件となるので秘密会とする。

議案第 5 号 平成 31 年度学校給食費及び年間学校給食回数について

本明 陽一教育長 報告第 5 号平成 31 年度学校給食費及び年間学校給食回数について、事務局説明願います。

庄司 幾子 課長 それでは、資料の 44 ページをご覧ください。議案第 5 号平成 31 年度学校給食費及び年間学校給食回数につきましては、45 ページのように提案するものです。一食単価及び実施回数につきましては 特に変更ありません。詳細につきましては、学校給食センター所長から説明申し上げます。

本明 陽一教育長 学校給食センター所長説明願います。

佐藤 幸子 所長 それでは、46 ページ参考資料をご覧ください。46 ページの①で主食・牛乳・副食の価格動向を記載しておりますが、26 年度で小学校の給食一食単価は 250 円、それから中学校の給食一食単価が 300 円という単価でしたが、消費税が 8%に変わりまして 27 年度の単価を 260 円と 310 円に上げました。その後、表のとおり主食・牛乳の価格が年々値上がりしまして、副食（おかず）にかける金額が年々少なくなっている状況です。

次に、②の平成 30 年度年間栄養量充足率をご覧ください。①は小学校、②は中学校として、摂取基準を 100%とした場合の充足率を記載しておりますが、小学校においては鉄分、ビタミン B1、食物繊維の方がこのように 100%に満たない状況になっております。中学校においては、カルシウム、鉄分、食物繊維が低い傾向にあります。このような価格の動向や栄養量の充足率の問題がありまして、現在の単価

では厳しい状況が続いております。31年度は小学校260円、中学校310円でやっていきたいと思っておりますけれども、10月に消費税の増税も予定されておりますので、そちらの状況も見ながら価格の値上げについて慎重に検討して参りたいと思います。以上になります。

本明 陽一教育長 事務局より説明がありました。御意見ありますか。特に意見なく承認される。

#### 1.4 報告事項

(1) 平成31年3月定例会一般質問について

本明 陽一教育長 (1) 平成31年3月定例会一般質問について、事務局説明願います。

庄司 幾子 課長 それでは、資料の48ページをご覧ください。平成31年3月定例会一般質問について説明いたします。教育委員会関係の質問につきましては、5名の議員から質問がありました。1人目、伊勢英昭議員につきましては、「1 小中学校の環境整備について」ということで、(1) 暖房機について、冬場の設定温度についての御質問がありました。また、経年劣化による暖房機の交換時期について、小中各校の燃料費の平均化について、ご質問がありました。回答については記載のとおりです。

また、(2) 吹奏楽の楽器備品について、(3) 中学校の部活動について、ご質問がありました。回答につきましては記載のとおりです。

2人目として、小淵洋一郎議員から「1 熊谷町長着任時の施政方針の成果と課題は」ということで、給食費の無料化についての進捗状況と課題、食育への取組について御質問がありました。回答については記載のとおりです。

続きまして、49ページをご覧ください。3人目の木村範雄議員からは、「1 エアコン整備で快適な学習環境を」ということで、工事の発注状況について、町内事業者受注のための発注について、今年の夏が猛暑になったときの対策について、ご質問がありました。回答については記載のとおりです。

4人目の土村秀俊議員につきましては、「1 教育環境改善の取組について」ということで、給食費の無料化、35人学級の実施について、ご質問がありました。回答については記載のとおりです。

5人目の鈴木晴子議員からは、「1 東京2020オリンピックへの町の取組について」ということで、子どもたちのための取組についてや、『2 「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の「持続可能な開発目標(SDGs)」への町の取組について』というところで、次

世代を担う子どもたちが SDGs を理解し行動するため、町としての取組を伺うご質問がありました。回答については記載のとおりです。以上、よろしく申し上げます。

本明 陽一教育長 次に、生涯学習課長説明願います。

高橋 徳光 課長 それでは、生涯学習課の質問について説明いたします。48 ページをご覧ください。小渕洋一郎議員からは、「2 町民プールの今後の在り方は」とうことで、町民プールの今後の整備及び運営の方向性について、平成 27 年度・今回の修繕費用及び今後のメンテナンス費用はどの程度か、プールの赤字解消への方策について、ご質問がありました。回答については記載のとおりです。以上です。

本明 陽一教育長 事務局より説明がありました。御意見ありますか。特に意見なく承認される。

(2) 利府町文化財保護審議会について

(3) 利府町文化芸術振興審議会について

本明 陽一教育長 (2) 利府町文化財保護審議会について、(3) 利府町文化芸術振興審議会については、続けて事務局説明願います。

高橋 徳光 課長 それでは、50 ページの (2) 利府町文化財保護審議会について説明いたします。埋蔵文化財の確認調査について、報告を 5 件ほど行なっております。現場を確認したところ、いずれも遺物や遺構は確認されずということで遺跡等には関わりないものと判断したということです。

続きまして、(3) 利府町文化芸術振興審議会につきましては、平成 31 年 3 月 20 日に開催しております。出席者は委員が 8 名ということで、報告事項として、利府町文化芸術振興基本方針に基づく平成 30 年度の各種事業の実績について報告を行っております。また、審議事項として、平成 31 年度の事業計画に関する概要説明を行っております。併せて、現在の利府町文化芸術振興基本方針の計画期間が平成 31 年度で終了となることから、新たな基本方針の策定までのスケジュールについて説明を行っております。

本明 陽一教育長 事務局より説明がありました。御意見ありますか。特に意見なく承認される。

(4) 利府町文化芸術・スポーツ表彰受賞者について

本明 陽一教育長 (4) 利府町文化芸術・スポーツ表彰受賞者について、事務局説明願います。

高橋 徳光 課長 それでは、説明いたします。(4) 利府町文化芸術・



スポーツ表彰受賞者についてということで、この会議終了後に受賞式を行う予定です。文化芸術功績賞ということで、2名の方が記載のとおり受賞しております。また、スポーツ功績賞ということで、6名の方が受賞しております。2月28日に審査会を開催しまして、本日表彰式となっております。以上です。

**本明 陽一教育長** 事務局より説明がありました。御意見ありますか。特に意見なく承認される。

(5) 利府町児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について

**本明 陽一教育長** (5) 利府町児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について、事務局説明願います。

**庄司 幾子 課長** それでは、資料の55ページをご覧ください。(5) 利府町児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について、説明いたします。内容につきましては、ランドセルや学用品の購入のための資金とする援助について、本来は入学したあとで前年度の所得を確定したあとに認定するものでございますが、確定している所得で事前に認定を行いまして、援助を必要とする時期に支給できるように改正を図ったものです。

中学生については、現在小学校6年生で認定を受けている保護者に通知しまして、その中から希望する方について申請をいただいております。小学生については、幼稚園や保育所に通知しまして、希望する方について申請をいただいております。現在十数名の方から申請があり、3月もしくは4月上旬に支給ができるように準備を行っております。以上になります。

**本明 陽一教育長** 事務局より説明がありました。御意見ありますか。特に意見なく承認される。

(6) 小中学校の生徒指導上の問題について

(7) 児童生徒の事故について

(8) その他

**本明 陽一教育長** (6) 小中学校の生徒指導上の問題について、(7) 児童生徒の事故について、(8) その他については、非開示情報が含まれるため秘密会とする。

15 その他

(1) 平成31年4月定例会の開催について

本明 陽一教育長 事務局説明願います。

庄司 幾子 課長 4月24日(水)午後1時から開催いたしますのでよろしくお願いたします。

本明 陽一教育長 事務局より説明がありました。御意見ありますか。特に意見なく承認される。

#### 16 閉会宣言

本明 陽一教育長 閉会を宣言する。